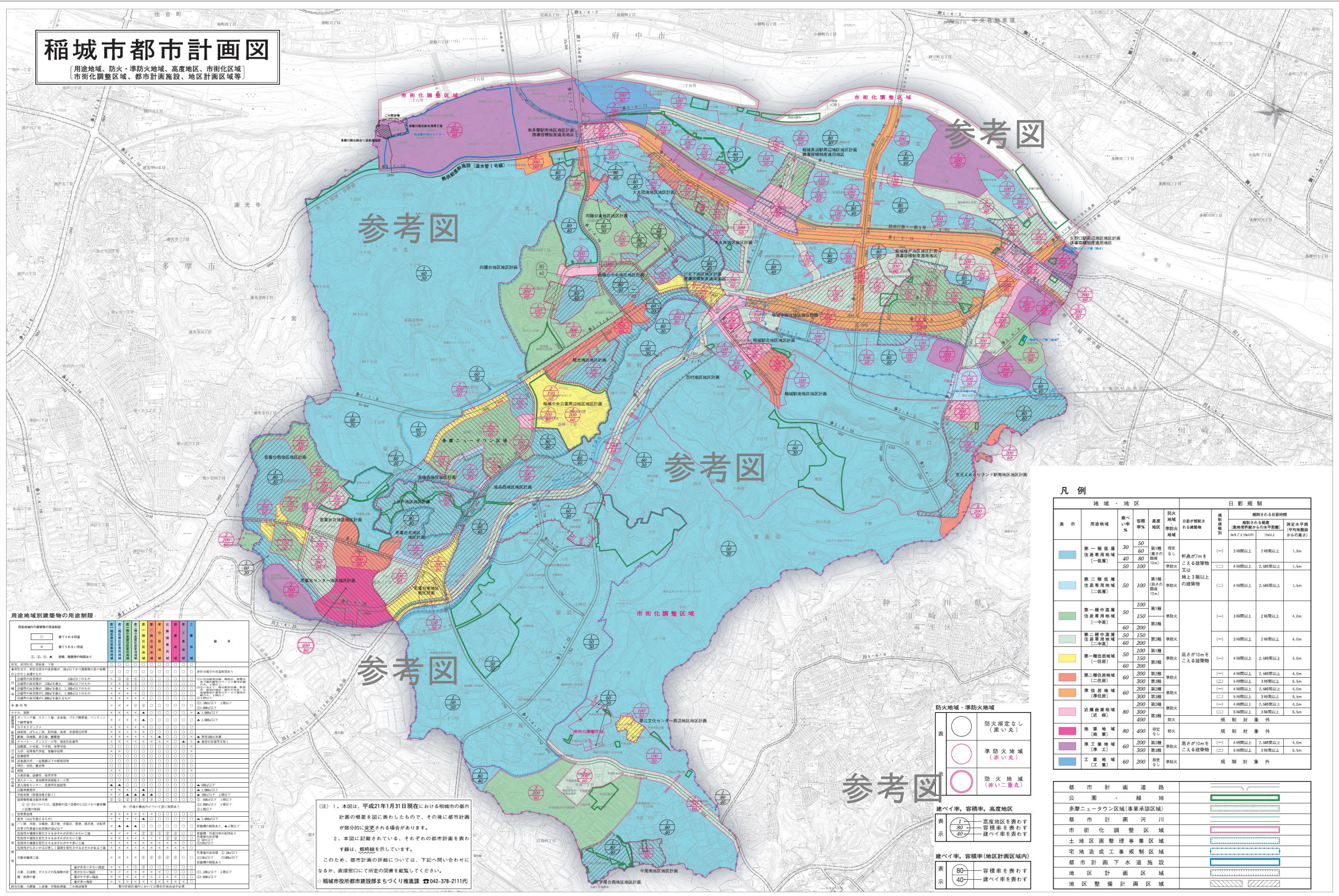


# 稲城市都市計画図

(用途地域、防火・準防火地域、高度地区、市街化区域、市街化調整区域、都市計画施設、地区計画区域等)



参考図

参考図

参考図

参考図

参考図

## 凡例

表示	用途地域	建ぺい率	容積率	高度地区	防火地域	日影規制				
						日影が規制される建築物	規制される日影時間	規定の平面		
■	第一種低層住宅着用地域 [一低層]	30	50	第1種 防火	指定なし	軒高が7mをこえる建築物又は地上3m以上の建築物	(一)	3時間以上	2.5m以上	1.5m
		40	80				(二)	4時間以上	2.5m以上	1.5m
		50	100				(三)	4時間以上	2.5m以上	1.5m
■	第二種低層住宅着用地域 [二低層]	50	100	第2種 防火	指定なし	地上3m以上の建築物	(一)	4時間以上	2.5m以上	1.5m
		60	150				(二)	4時間以上	2.5m以上	1.5m
		60	200				(三)	4時間以上	2.5m以上	1.5m
■	第一種中高層住宅着用地域 [一中高]	50	150	第1種 防火	指定なし	高さ10mをこえる建築物	(一)	3時間以上	2.5m以上	4.0m
		60	200				(二)	3時間以上	2.5m以上	4.0m
		60	200				(三)	3時間以上	2.5m以上	4.0m
■	第二種中高層住宅着用地域 [二中高]	50	150	第2種 防火	指定なし	高さ10mをこえる建築物	(一)	3時間以上	2.5m以上	4.0m
		60	200				(二)	3時間以上	2.5m以上	4.0m
		60	200				(三)	3時間以上	2.5m以上	4.0m
■	第一種住居地域 [一住居]	50	100	第1種 防火	指定なし	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5m以上	4.0m
		60	200				(二)	4時間以上	2.5m以上	4.0m
		60	200				(三)	4時間以上	2.5m以上	4.0m
■	第二種住居地域 [二住居]	60	200	第2種 防火	指定なし	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5m以上	4.0m
		60	300				(二)	5時間以上	3時間以上	6.5m
		60	300				(三)	5時間以上	3時間以上	6.5m
■	準住居地域 [準住居]	60	200	第2種 防火	指定なし	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5m以上	4.0m
		60	300				(二)	5時間以上	3時間以上	6.5m
		60	300				(三)	5時間以上	3時間以上	6.5m
■	近隣商業地域 [近商]	80	300	第3種 防火	指定なし	高さ10mをこえる建築物	(一)	5時間以上	3時間以上	6.5m
		80	400				(二)	5時間以上	3時間以上	6.5m
		80	400				(三)	5時間以上	3時間以上	6.5m
■	商業地域 [商業]	80	400	指定なし	防火	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5m以上	4.0m
		80	400				(二)	5時間以上	3時間以上	6.5m
		80	400				(三)	5時間以上	3時間以上	6.5m
■	準工業地域 [準工業]	60	200	第2種 防火	指定なし	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5m以上	4.0m
		60	300				(二)	5時間以上	3時間以上	6.5m
		60	300				(三)	5時間以上	3時間以上	6.5m
■	工業地域 [工業]	60	200	指定なし	防火	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5m以上	4.0m
		60	200				(二)	5時間以上	3時間以上	6.5m
		60	200				(三)	5時間以上	3時間以上	6.5m

都市計画道路	表示
公園・緑地	■
多摩ニュータウン区域(事業承継区域)	■
都市計画河川	■
市街化調整区域	■
土地区画整理事業区域	■
宅地造成工事規制区域	■
都市計画下水道施設	■
地区計画区域	■
地区整備計画区域	■

### 用途地域別建築物の用途制限

用途地域	第一種低層住宅着用地域	第二種低層住宅着用地域	第一種中高層住宅着用地域	第二種中高層住宅着用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域
第一種低層住宅着用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種低層住宅着用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種中高層住宅着用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種中高層住宅着用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近隣商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 1. 本図は、平成21年1月31日現在における稲城市の都市計画の概要を国に表わしたもので、その後都市計画が部分的に変更される場合があります。  
2. 本図に記載されている、それぞれの都市計画を表わす線は、粗線を表わしています。  
このため、都市計画の詳細については、下記へ問い合わせるか、直接窓口にて所定の図書を鑑覧してください。  
○稲城市役所都市建設部まちづくり推進課 ☎042-378-2111代